

## 第三回 北川ダム建設事業「検討の場」 (安曇川治水計画に対する意見交換会)

### 議事概要

事 項	第三回 北川ダム建設事業「検討の場」	参加者	構成員 : 36名 一般傍聴 : 27名 高島市・県関係者 報道関係者等
日 時	平成 23 年 9 月 11 日 (日) 13:30 ~ 16:00	場 所	高島地域地場産業振興セ ンター2F 多目的ホール
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開催にあたって <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県知事, 高島市長</li> </ul> </li> <li>2. 開会</li> <li>3. 委員の紹介</li> <li>4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 資料説明(事務局説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>前回までの「検討の場」の開催結果について</li> <li>県独自基準「地先の安全度」の説明</li> <li>「地先の安全度」の検討</li> <li>「地先の安全度」による評価結果</li> <li>時間的な観点からの実現性の評価</li> <li>総合評価結果</li> <li>選定案の内容と進め方</li> </ul> </li> <li>2) 意見交換会</li> <li>3) 一般傍聴者からの意見</li> </ol> </li> <li>5. 閉会</li> </ol>		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座席表</li> <li>・ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目</li> <li>・北川ダム建設事業「検討の場」規約</li> <li>・第二回北川ダム建設事業「検討の場」説明資料</li> <li>・第二回北川ダム建設事業「検討の場」参考資料</li> <li>・第二回検討の場議事要旨</li> <li>・第三回北川ダム建設事業「検討の場」説明資料</li> <li>・第三回北川ダム建設事業「検討の場」参考資料</li> </ul>		

1. 開催にあたって  
開催にあたって、滋賀県知事、高島市長よりあいさつ。
2. 開会  
『第三回 北川ダム建設事業「検討の場」  
開会した。



配付資料の確認。

### 3. 委員の紹介

委員の紹介を座席表で確認。

### 4. 議事

#### (1) 資料説明

前回までの「検討の場」の開催結果について

県独自基準「地先の安全度」の説明

「地先の安全度」の検討

「地先の安全度」による評価結果

時間的な観点からの実現性の評価

総合評価結果

選定案の内容と進め方



#### (2) 意見交換会

説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・平成 23 年度の区長として、ダムについて勉強した。2 点疑問がある。
- ・1 点目は、北川ダムの計画は地元からの要望ではなく、県が作った計画である。ダムに頼らない治水をと知事は言っているが、我々地元はダムができるものと思っていた。推進してきたのは県である。
- ・2 点目は、地域との協定がなされている、我々には中身は判らないが。協定、契約していることがどうなるのか。
- ・この 2 点が解決されないと今後新しいこと(治水)ができないのでは。この 2 点が疑問である。

知事)

- ・ダム計画は、当然県が作ったものである。木地山、麻生区も最初は反対であったが、下流のために苦渋の決断をいただいた。
- ・そもそも県の作った計画は何だったのかというご質問は当然。昭和 48 年当時は、10～20 年で結果がでる予定で、金額も今より安く計画していた。しかし、当時の見通し、計画は甘かった。今、改めて治水安全度を最も早く上げるために計画を練り直した。
- ・ダム計画をそのままにして走るとなるとコスト、時間がかかる。公共事業は税金を納めていただく納税者に、皆様も納税者ですが、コストの高いものの選択は説明できない。同じ、安全度ならコストのかからないもので行きたい。今回の場合は最善の案として河道改修案をお示しした。

- ・木地山と麻生区のダム対策委員会委員長と平成7年当時の知事との間で、約束がある。当時の朽木村長が立会人で、現在の高島市長に引き継がれている。今、河道改修が妥当としても、基本協定を破るということは、約束違反であるとのこと指摘を受けた。この協定の扱いについては、麻生、木地山区の方々と話し合って対応を考えて行きたい。地域整備やご苦勞をおかけしている生活道路についても誠意をもって対応したい。

委員)

- ・朽木村としては7年前に合併し、西川市長が今は代表である。市長としての見解が知りたい。

市長)

- ・時代の流れの中で、ダムに頼らない方向、あるいは河道改修が必要という方向はやむを得ないと考えているが、ダムの計画は見通しが甘かったと言われたが、私はそのように思っていない。
- ・ダムは上流、中流、下流が話し合いで進められたもの。建設予定地が上流であり、ご迷惑をかけるということで、協定で地域振興を図ることになっている。
- ・現時点で、ダムの中止あるいは凍結は決まっていないので、協定は守ってもらうことになる。協定ではお互い信頼と協力でやっつけようとしているのでそう願う。県としてもしっかり重く受け止めていただきたい。
- ・みなさんの心と気持ちでご意見を言ってもらい、方向付けができる中でしっかり検討・協議をしていきたい。
- ・現時点では、協定が生きているので守っていただきたい。

委員)

- ・12号台風では栃生で480mmも降っていたが、北川ダムの付近での雨量はどうかあったか。

事務局)

- ・12号台風では、葛川で412mm、針畑川上流で208mm、市場で329mm、安曇川下流では282mmの降雨量(累計雨量)であり、安曇川流域全体では1/10相当の降雨量である。

委員)

- ・最優先で整備される区間の始まりは、南流、北流の分岐点の上流であるが、南流に土砂が堆積し、1.5m位ある。もっと浚渫してほしいと思ったが、土木の方で予算が無いとのことで止まっている。
- ・南流が本川だが、北流の方が多く流れていると思う。ヤナのところで1m位堆積している。北流、南流がうまく流れるようにしてほしい。

事務局)

- ・管内のすべての河川での浚渫は、予算の関係で、手がつけられなかった。今年度は、南流、北流の流れを変えるよう、一部浚渫を実施している。台風 12 号後の堆積状況も見て考えていきたい。

委員)

- ・ダムを造る予定の麻生川の流域には雨量計はないのか。以前、熊の畑付近に雨量計があったが、今は撤去されている。

事務局)

- ・以前、熊の畑の合流点付近に放置されていた関西電力の雨量計はダム計画には使っていない。木地山、麻生地域には雨量計はない。
- ・北川第一ダムの集水域は約 20 km<sup>2</sup>で、その区域を取り巻く市場、百里ヶ岳、福井県の上根来の観測雨量に重み付けを行ってダム計画に使っている。

委員)

- ・2 回目から 3 回目の間に、報道で結果が出てしまったので、今回の「検討の場」は何だったのかと思う。新聞記事の内容で決定のように思う。
- ・それで、意見でなくお願いであるが、ダムの付帯工事でかなり被害を受けてきた。歴代の所長と話してきたことに責任を持ってほしい。
- ・報道に関しては、故意ではないということを確認する。

知事)

- ・6 日の新聞報道で県がダムの方針を決めたかのように書かれたことについては、県としても大変迷惑している。この場で検討結果を示す約束をしていた。情報管理もしっかりしていたが、残念ながら出てしまった。
- ・「国の 7 つの評価軸」、「地先の安全度」、「時間的な観点からの実現性」で評価し、河道改修が一番早く確実にできる方法である。今日ここでご意見をお聴きし、今後、パブリックコメント、学識者意見、公共事業評価監視委員会の意見を聴いていく。そういう手続きを経て最終、知事として判断するものである。

事務局)

- ・会議資料の事前配付については、前回の「検討の場」で要請があり、委員さんには 6 日にダム事務所から資料を配付させていただいた。本日の「検討の場」のたたき台として、我々の提案を事前にお知らせしたものである。その過程で我々の情報管理がうまくいかなかった。元々委員には事前に本日の資料を渡す準備をしていた。

委員)

- ・ダムには反対であったが、「下流の生命財産を守るために」ということで協力した。

命の大切さは認識しているが、決してはじめから欲しいダムではなかった。民主党になって国策としてダムはいらなくなった。県も予算が無いなら、ダムはやめても反対しない。知事の思うとおりにしてくださいと言っている。

知事)

- ・6日に地元にお伺いし、皆様から過去の経過、また、家を立ち退きされた立場からお気持ちを聴かせていただき、家屋敷を捨てて出ていただいた方の気持ちを聴かせていただいた。生木を裂くように2戸の水没移転に協力いただいた。
- ・ダムの上流ということで道路も整備ができていない。生活道路の整備、人口減少対策は、県としては誠意をもって、もちろん市の力も頂かないとできないが、対応していきたい。本当に県の政策に翻弄されたことは申し訳ないと思っている。

委員)

- ・安曇川下流左岸を代表して意見を述べさせていただく。
- ・近年、温暖化とか自然環境の変化で、想定を超える災害をもたらしている。これは我々にとって身近な問題である。従来より防災に取り組んできたが、避難の体制がとれていなかったと思う。
- ・自らの地域は、地域で守るとの考え方から、「減災」の考えを強く思っている。防災はダムや河道改修に頼らない総合的なものだと考える。そこで3点要望したい。
- ・1つ目は、決壊しない堤防を造ってほしい。私たちの地域は天井川で、堤防の標高は100m位で川底は90m位で、町内は川底と同じ高さである。決壊したら上から水が来てすべて押し流される。
- ・2つ目は、いつでもどこでも川が見渡せるようにしてほしい。また、河道改修も併せてお願いしたい。
- ・3つ目は、水のふるさととして森林を守ろうということだ。朽木地区の自然を守り、かつ地域の暮らしを支援していただきたい。

事務局)

- ・堤防は土で作るのが原則で決壊しない堤防を造ることは現在の技術では難しい。決壊しにくい堤防を造ることになる。堤防点検をして、川表は護岸、また川裏はドレーン等を行い、堤防強化対策を実施していく。天井川なので両岸とも堤防強化対策に取り組んでいく。
- ・河道改修案を提案させていただいた。多自然川づくりを基本とし、沿川の地下水利用にも配慮した河道改修を進めて行く。生態系への配慮の他、川の利用という面でも配慮して、河道改修を進めたい
- ・森を守ることは、土木交通部とは所管が違うが、流域治水では森林整備も大きな要素として、県庁のなかでも取り組んでいきたい。濁水対策としても森林を守ることが大切だと認識している。

知事)

- ・地産地消の原点は森にあり、知事としても森林政策にも力を入れてきた。しかし、近年は獣害がひどい。獣害対策と併せて水源涵養のこともきちんと対応していきたい。

委員)

- ・河道改修案は、合同井堰から下流の整備と書いていたように思うが、資料に上流の高岩橋など流下能力が狭い区間がある。これらのところはどうなるのか。また、できるのならどのくらいの期間で行うのか示してほしい。
- ・もう1点、発言されない方の意見はどう吸い上げようと考えているのか。言われぬ方は県案をよしと判断するのか、多くの方がおられ短い時間では言えないように思うが、意見をどう吸い上げるのか聞きたい。
- ・次に、区長さんたちと話す、どの立場で発言してよいか判断しかねると聞く。個人的に意見を言うのか、区の代表として言うのか、代表として言うのであれば、区で意見集約しないと聞いている。このあたりどうお考えか。

事務局)

- ・維持管理では、上流部も対応することを説明させていただいた。宮前坊、野尻地域では堆積土砂の除去など、朽木まで維持管理をしっかりと行きたい。
- ・2100m<sup>3</sup>/sの改修は合同井堰までを考えている。河道改修は下流からが原則なので、上流から広げることにはできないが、改修区間外も維持管理を強化していく。
- ・どれくらいの期間で河道改修をやるのかについては、特に河口から7km付近までの、天井川区間は集中投資して概ね10年を目処にやっていきたい。
- ・時間の制限があり、発言をしていただけない委員もおられるかと思うが、これまでダム事務所できめ細かく地域の意見を聴きながら進めて来ている。今後もダム事務所に直接意見を言っていただければ、この場と同等に受け止めて対応したい。みなさん沢山おられて発言しづらいこともあるかと思うが、ダム事務所ですっきり対応させていただきたい。
- ・新庄区では意見集約しておられる。他の区でも集約されているように聴いているが、個人としても、区としても意見を聴く。

委員)

- ・第3案の河道改修65億に関してだが、河床の低下が進む中で、河床低下対策には費用がかかると思うが、対策はあるのか。
- ・砂防のように土砂止めをいくつも造らないと安曇川はもたないと思う。土砂流出の対策や工程もはっきり聞かないと、安いだけでオーケーとは言えない。

事務局)

- ・廣瀬橋、両台橋付近は河床部にヌリが出ている、そのような状況を十分考えて今後

河床低下対策を検討したい。

両サイドの土砂の溜まっているのは除去したい。

- ・一度に対策をするのではなく、「見試(みため)し」というやり方で、段階的に対策を行い、河川の状況を見ながら柔軟に対応していく。
- ・河川の状況をよくご存じの漁協の皆さんの意見もお聴きしていく。

委員)

- ・今日はダムのことを決めるのが大事なこと、ダムを決めるときに麻生区が来ないの  
はどうか。

事務局)

- ・大事な場なので来てほしいとお願いしていた。

知事)

- ・先日伺ったときに、今日の方針は一定のご納得はいただけたと思っている。3つの案のうち、河道改修の優先度が高いことは、一定のご納得はされたと思う。
- ・長年の心労は重く受け止めている。

委員)

- ・これだけの大きい場で、(この時間で)意見が出尽くすのは難しいと思う。
- ・県はダムを必要と今まで推進してきた。本日、河道改修を先行するという県案を示された。
- ・平成15年の県案を見ると、今と変わっている。平成15年の事業費は、河道改修案が約580億、遊水地と河川改修案が約580億円、放水路と河川改修案が約790億、ダムと河道改修案は約480億でダム案が得ですと言っていた。
- ・平成18年にクマタカがでて、休憩。今年度になって河道改修案が出てきた、平成15年から10年たっていないのに、今決めても変わるのではないかと思う。

事務局)

- ・平成15年度のダム事業の説明では、ご指摘のとおり、(ダム+河道改修)案が最も安く、この案を選択している。ホームページにも載せている。本日の資料のP17~20では段階的に1/100に持って行くイメージを説明させていただいた。平成15年の時も同じであって1/50の安全度確保のため第一ダム、第二ダムと河道改修で2100m<sup>3</sup>/sの改修をしようと言っていた。組み合わせの中でどれを先行してやっていくのかが重要である。そのときは、第一ダム、第二ダムをやって河道改修をやらうと言っていた。
- ・川の中の測量結果から、流下能力の足りないところの確認され、まず河道改修で2100m<sup>3</sup>/sを先行した方が、当面の安全度(約1/30)を早く確保できるということである。順番を変えて河道改修を先にするのが優位ということである。1/50、1/100

の時はダムが一定有効な手段と言うことは変わっていない。平成 15 年に示した案は基本的に変えていない。

知事)

- ・県の方針が変わったように見える、これもまた変えないのかと言うご意見だと思う。技術的なことは今申したとおりだが、社会的には河川整備計画、20 年の目標の計画できちんと計画案として確定していく。平成 9 年の河川法の改正で河川整備計画をつくることになり、逆に今度は目標達成まで変わらないように今回の案を出させていただき、河川整備計画ができれば、できるだけ早く実質の安全度を上げるように工事を進めていきたい。

委員)

- ・平成 15 年は、整備目標を 1/50 を目標としていた。今回、1/30 に変えることは大きい変更だと私は言いたい。今回のこの議論がどうなるかは、私は判断がつかないし、つかない方もおられると思う。経済的なことや時間的な視点から、この情勢の中で案の河道改修が良いと言われたが、過去のことにはふれられていない。今回決められてもまた変わるのではと思う。この点きっちりして欲しいということである。

事務局)

- ・しっかり認識させていただく。

委員)

- ・一番、ダムで影響を受けたのが、木地山である。木地山は 5 戸しかなく 2 戸水没移転となった。3 戸で、85 歳が 2 人、77 歳が一人。生活していこうと思うと道路が必要、県の支援が必要である。
- ・6 月 5 日の「検討の場」で下流の北船木の人から、枕を高くして眠れると言う発言があったが、そんな人のために協力したのかと思うと残念である。安曇川ではまだまだ安全が確保されていない箇所が沢山ある。

### (3)一般傍聴者からの意見

一般傍聴者)

- ・委員が、この場に麻生区の委員長、副委員長さんが見えていないと言われた。知事は 9 月 6 日に地元訪問して、十分話し合い理解いただいたと言われた。
- ・私も意見は言わなかったが傍聴していた。当日の雰囲気は、案の河道改修の話に終始していた。麻生区は、落胆されていた。
- ・第 1 回目「検討の場」の冒頭に、麻生区対策委員の意見として、「ダムに頼らない治水を前提にされるなら、我々は出席する意味がない。この会は、ダムを前提として進めて欲しい。」と言っておられた。
- ・この会は、麻生の皆さんが来ていない、まったく意味の無いものだ。基本協定を無

視して進んでいることに原因がある。6日でも知事は、ダムができなくても地域整備は市と連携して進めていくとのことであった。その後、市もダムがない前提で考えているのかと聞いたら、高島市はダムを推進する立場と聴いている。

- ・この会のあり方、進め方が正しいものなのか。土地を提供された方の気持ちを汲んでいるのか、土地を提供された方が出席されない雰囲気はどうなのか、ということを行っている。基本協定の問題をまず解決して、進むのが順序ではないか。

知事)

- ・麻生区の見解は改めてきちんと聴きたいと思う。
- ・麻生区では、税金を入れる立場の知事として、「同じ安全度のためにたくさんの税金を入れることは難しい。しかし、40年の経過があり、協定については、尊重していきたい。」旨の話をした。
- ・麻生区の方々には、田畑を提供いただいた。地元の方々には納得いただけるよう本日出席されていない麻生区の方々には対応する。
- ・本日、発言が無かった委員の方々については、後でダム事務所から個々に意見をお聴きし「検討の場」の意見として整理する。
- ・今後、県の提案内容に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて第4回目の「検討の場」を開くことを考えている。
- ・このあと、パブリックコメントの手続きがある。麻生の方々とも話し合い、早く次のステップに行きたい。
- ・パブリックコメント等の今後の手続きの状況は、節目節目で委員の方にお知らせする。

以上

